### 「北海道森林づくり基本計画」の推進管理について

### 1.「北海道森林づくり基本計画」の概要

- ・「北海道森林づくり基本計画」(以下「基本計画」)は森林づくりに関する施策を総合的かつ計画 的に推進するために策定(「北海道森林づくり条例」(以下「条例」)第9条による)。
- ・森林づくりに関する長期的な目標及び施策の基本的事項として、今後 20 年を見通した展望のもと、当面 10 年間の施策を示している。
- ・おおむね5年ごとに見直しを実施。現行計画(H28.3策定)は平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間としている。

### 2. 「基本計画」の推進管理について

### (1) 経緯

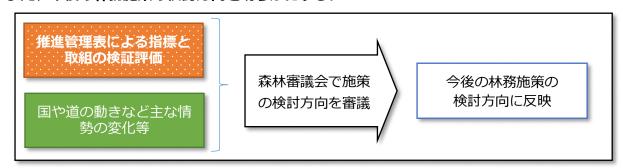
平成24年度の北海道森林審議会からの答申を踏まえ、毎年度、基本計画の推進管理を行い、 次年度施策の検討に反映することとしている。

### ○意見(H25.2.15)

「計画の推進管理に当たっては、数値目標はもとより、取組の内容についても検証・評価に 努めること。」

### (2) 推進管理の目的

「計画推進管理表」により、毎年度、検証・評価の結果を取りまとめ、審議会からの意見を踏まえ、今後の林務施策の検討方向を明らかにする。



### (3) 推進管理の進め方

<検証・評価の内容>

### ① 目標の指標

基本計画に位置づけた「長期的な目標の指標」及び「施策の展開方向毎の関連指標」について、次のとおり検証・評価する。

当該年進捗率	100%以上	100%未満 90%以上	90%未満 80%以上	80%未満
達成度合	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ

### ②主な取組・実績

主な取組・実績について、数値指標以外の事項も含め、検証・評価する。

### ③主な施策の検討方向

「①目標の指標」や「②取組・実績」の検証・評価結果を踏まえ、次年度以降の施策の検討方向について整理する。

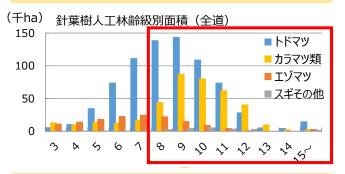
### <実施時期>

毎年7月を目途に取りまとめ、北海道森林審議会に報告する。

### 北海道森林づくり基本計画の概要

### 1. 本道の森林・林業・木材産業の現状と課題

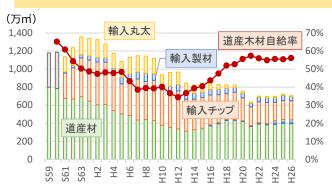
### 利用期を迎えた人工林 (カラマツ8割、トドマツ6割)



### 進みつつある森林資源の循環利用



### 木材需要量と道産木材自給率



### 【現状と課題】

- 〇森林資源・木材需給の状況
  - ・戦後植林された人工林が利用期を迎えている
  - ・道産木材の自給率は6割近くまで上昇
- 〇林業・木材産業に対する期待の高まり
  - ・CLTや木質バイオマス利用など新たな木材利用が進展
- ○林業事業体及び林業労働者の状況
  - ・林業労働災害の発生頻度は、他産業に比べて高い状況
  - ・造林や種苗など森林づくりの担い手不足
- ○道民理解の醸成等
  - ・森林づくりなどに対する関心の高まり

### 北海道森林づくり条例の改正(H28.3)

「森林資源の循環利用の推進」、「木育の推進」を柱に条例改正

### 2. 計画の基本方向

### 北海道森林づくり条例の基本理念

地域の特性に応じた森林づくり

林業及び木材産業等の 健全な発展

道民との協働による 森林づくり 新たに2つの基本方向を設定条例の基本理念を踏まえつつ、

### 施策推進の基本的な方向

### 森林資源の循環利用の推進

「植えて、育てて、伐って使って、また植える」のもと、 計画的な森林の整備・保全を進め、森林の持つ多面 的機能の発揮と林業・木材産業の健全な発展を実現

一 下支え

### 木育の推進

企業やNPOなどの民間、教育関係機関など多様な 主体と連携した木育活動に加えて、子育て世代や森 林への関心の薄い層などへの木育活動を進めること により、道民との協働による森林づくりを実現

### 3. 主な施策の推進方向

### (1)森林資源の循環利用の推進

### 着実な再造林 「また植える」取組である伐採後の着実な再造林を実施

- ・市町村の林地台帳の整備・活用に対する支援
- ・クリーンラーチなどの優れた苗木の増産、民間採種園整備に対する支援
- ・造林、下刈りに係る作業の効率化・軽労化

原木の安定的な供給体制の構築

・エゾシカなどによる森林被害への対策

### 森林施業の低コスト化の推進などにより、 計画的な伐採を進め、木材供給力を向上

- ・森林施業プランナーによる森林施業の集約化
- ・高性能林業機械と路網の組み合わせによる作業システム導入促進

### 林業事業体の育成

### 森林づくりを担う人材の育成・確保や 経営体質の強化により林業事業体を育成

- ・労働安全衛生管理に努める健全な林業事業体を育成
- ・地域の関係者が参画するネットワークづくりによる造林等の人材の育成・確保
- ・経営改善セミナー実施などによる林業事業体の経営力の向上
- ・他府県の取組などを踏まえた林業生産活動を支える人材育成のあり方の検討

### 地域材の利用の促進

### 様々な分野で地域材の需要拡大・創出 木材加工流通体制の整備

- 道産CLTの需要の創出と供給体制の整備
- ・公共建築物の木造化・木質化や民間事業所等への普及促進
- ・木質バイオマスのエネルギー利用の促進
- ・生産規模に応じた加工・流通体制の整備



造林作業の 軽労化検討会



高性能林業機械による 低コスト林業



農業高校生に対する 業界セミナー



道産CLTによる モデル施設

### <長期指標>

### ■育成単層林・育成複層林・天然生林別の森林面積

木材の安定供給など森林の多面的機能の発揮を図るため、森林 を3つに区分し、誘導していく目標面積を設定

### ■森林づくりに伴い産出され、利用される木材の量

道民生活への木材・木製品の定着を目指すため、 木材利用の目標量を設定

区 分	H27	R18目標
育成単層林	1,434千ha	<u>1,345千ha</u>
育成複層林	709千ha	<u>840千ha</u>
天然生林	3,398千ha	<u>3,356千ha</u>

396万㎡(H26) → **600**万㎡(R18)

### (2)木育の推進

### 木育マイスターと連携した木育活動

・木育マイスターの育成・指導力の向上を図り、 ニーズにあった木育活動を実施

### 子育て世代とその子どもに対する木育活動



森林や木材とのふれあいの機会の確保

・児童・生徒の夏休み期間に道民の森等を活用し、重点的な木育活動を実施

### <長期指標>

### ■木育に関心がある道民の割合

道民への木育の浸透を図るため、関心のある道民の割合を目標と 40%(H28※認知度) → 80% (R18) して設定

森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現

### 北海道森林づくり基本計画で定める 「目標の指標」「関連指標」に関する現状の数値について

### 【目標の指標】

		条例の基本理念	目標の指標	基本計画策定時(見	直し (年度)	現状	(年度)	令和18年度
			〇育成単層林•育成複層林•天然生林別森林	(育成単層林)				
			面積	1,434 于 ha	H27	1,406 <del>⊺</del> ha	H30	1,345 <del>T</del> ha
Ι.	,	地域の特性に		(育成複層林)				
	'	応じた森林づくり		709 ∓ ha	H27	758∓ha	H30	840∓ha
				(天然生林) 3,398 千 ha	H27	3,373 <del>⊺</del> ha	H30	3,356 <del>⊺</del> ha
Γ,	)	林業及び木材産業	〇森林づくりに伴い産出され、利用される					
4	_	の健全な発展	木材の量	396万m <sup>3</sup>	H26	463万m <sup>3</sup>	H30	600万m <sup>3</sup>
Γ.	3	道民との協働に	○木育に関心がある道民の割合					
,	5	よる森林づくり		40%	H28	40%	H28	80%

### 【関連指標】

	施策の展開方向	関連指標	基本計画策定時便	直し (年度)	現状	(年度)	令和8年度
		<ul><li>○森林の蓄積と地球温暖化防止機能</li></ul>	(蓄積) 782百万 m <sup>3</sup>	H27	815百万	H30	835百万 m <sup>3</sup>
1			(炭素貯蔵量) 310百万-C相当	H27	325百万-0档	H30	329百万-休世
	森林の整備の推進 及び保全の確保	○森林所有者等が生物多様性の保全のため に特に森林の整備・保全を行う面積	7万ha	H26	8万ha	H30	11万ha
1		〇森林の機能に基づき森林所有者等が持続	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				,•
		的な森林経営を行う面積の割合	71%	H27	72%	H30	83%
		○周辺の森林の山地災害防止機能等が適切					
		に発揮された集落数	4,531箇所		4,345箇所		4,701箇所
		〇健全な経営を担い得る森林組合の割合	59%		59%		100%
		〇林業事業体の生産性(素材生産)	7. 5㎡/从B		7. 9㎡/从日		12. 9㎡/从日 70%
1	林業の健全な発展	(高性能林業機械を使用した素材生産の割合)	56% (H23-H27)	H26	57% (H26-H30)	H29	70% (H29-H38)
2	州来の陸王は光成	○新規参入者数(臨時を除く)	(n23-n21) 735人		(n26-n30) 771人		1,600人
		〇森林所有者等が効率的な森林施業を行う					
		ための路網整備の水準	62m/ha		63m/ha		66m/ha
		〇道産木材自給率	56%		59%		70%
		〇道産CLTの生産量	0 m <sup>3</sup>		29m <sup>3</sup>		50∓m³
1	++++	(CLTの原料となる道産ラミナの供給量)	0 m <sup>3</sup>		172m <sup>3</sup>		86∓m³
	木材産業等の 健全な発展	○木質バイオマスエネルギー利用量	61万m <sup>3</sup> 8千 t	H2 /	118万m <sup>3</sup> 6千 t	H3U	128万m³ 14千 t
3	姓土仏	(木質ペレット利用量)	o⊤ ι (17 <del>†</del> m³)	H27	(14于m <sup>3</sup> )	H30	14⊤ ( (30 <del>1</del> m³)
		<ul><li>○針葉樹製材のうち建築用製材の生産比率</li></ul>	37%		36%		43%
		〇品質・性能が確かな建築材の生産比率	58%		59%		73%
2	道民の理解の促進	〇木育情報の充実によるホームページやS NSのアクセス件数	0.040/4	0.7	0.705/4	. 100	40000
2			6,249件	H2 /	9,725件	H3U	13,000件
  2	青少年の学習の 機会の確保	○青少年向け木育教室等の実施割合	14%	H27	18%	H30	29%
2   3	道民の自発的な 活動の促進	〇民間及び民間との協働による木育活動の 数	174回	H27	2320	H30	350回
3	山村地域における 就業機会の確保等	○通年雇用者割合	54%	H27	61%	H29	60%
4	森林づくりに 関する技術の向上	○技術の向上を目的とした研修等の取組件 数	660	H27	720	H30	770
5	道民の 意見の把握等	○道民が参加する森林づくり関連事業の実 施件数	54件		58件		77件
6	道有林野の 管理運営	○道有林における育成複層林など多様な森 林に誘導する人工林の面積	37 <del>∓</del> ha	H27	41于ha	H30	51∓ha

# 北海道森林づくり基本計画推進管理表

■長期的な目標の指標ごとの検証評価 (P6)

基本計画第3「計画の目標」で定める長期的な目標(3つの指標)について、 検証・評価したもの

■関連指標ごとの検証評価 (P7~17)

基本計画第4 「施策の展開方向」で定める関連指標ごとに、昨年度(R元)の 具体的な取組・実績を整理するとともに、現状や課題、それらを踏まえた今 後 (K3以降) の施策検討方向について、検証・評価したもの

「施策推進の基本的な方向」ごとの検討方向 (P18~22)

「関連指標ごとの検証・評価(P7~17)」の課題と検討方向を再整理した 基本計画第2の2 「施策推進の基本的な方向」で定める方向ごとに、上記

6

## ■長期的な目標の指標ごとの検証評価

# 北海道森林づくり基本計画推進管理表

### 目標の指標 条例の基本理念

現在値(H30)

指標値

育成単層林・育成複層林・天然生林別森林面積 天然生林 = 育成複層林 = 育成単層林 3,373 **地域の特性に応じた森林がくり** 4,000 2,000 (∓ha)

,345 3,356 ,406 ,434

3,373 ∓ha 天然生林

**758** +ha

【順調】

R 8

1,406 ∓ha 育成複層林 育成単層林

◎森林の有する多面的機能の持続的発揮を図るため、森林の区分に ○多面的機能を持続的に発揮する望ましい森林の姿への誘導は順調 に推移しており、自然条件や社会的条件を踏まえた森林整備を継 続的に実施することが必要

(○:現状・主な課題 ◎:検討方向)

検証評価

応じた適切な森林整備や保全を着実に実施

○カラマツを中心とした道産木材の利用量は順調に増加しているが、 道内でも人口減少が進み、住宅着工数の大幅な増加は見込めない

状況であり、今後本格的な利用期を迎えるトドマツ等の人工林資

源を最大限に有効活用していくことが必要

### 林業及び木材産業等の健全な発展

森林づくりに伴い産出され、利用される木材の量

- **463** 万m<sup>3</sup> 順調】
- トドマツ等木材製品の需要を拡大するとともに、身近な暮らしの 中で道産木材の利用など新たな需要を創出

◎道内の木材生産・流通体制を強化し、建築材など付加価値の高い

本道の 林業・木材産業を将来にわたって支える担い手を育成・確保 事業体の経営基盤強化や北森カレッジの活用などにより、 0

### 道氏との恊働による森林づくり

80% 40% %08 %09 40% 20% %

木育に関心がある道民の割合

R 18

H28

- 樹祭の開催 (K3に延期) を契機に、木育の道民運動としての定 層高めることが必要 るとともに、 着を促進  $\bigcirc$ 40% 道民認知度、 [その色] (H28)
- 「植樹の日・育樹の日」の普及啓発や第44回全国育 引き続き、企業や教育関係機関など多様な主体との連携を促進す

○民間主体の木育活動も見られる中、道民の木育活動への関心を一

施等	<b>施策の展開方向</b>			検証評価
	指標の名称			
		十人が他・木槙		
	現在値(H30)		現状と主な課題	検討方向
森村	森林の整備の推進及び保全の確保	の確保		
	森林の蓄積と地球温暖化防止機能	化防止機能		
	(蓄積)	【R元取組·実績】	[現状]	
	<b>215</b> 日下出3		計画的な森林整備の推進に	
		<ul><li>◆資源の充実に向けた計画的な森林の整備</li></ul>	より、森林の蓄積等は順調	
		・森林整備事業(公共)、未来につなぐ森	に増加	【検討方向】
		づくり推進事業(道単)等により、計画	【課題】	・安定的に予算を確保しながら、継続的な森
	(沃穀(瓶量)	的な伐採、再造林や間伐などを実施	利用期を迎えた人工林の伐	林整備や森林被害の防除対策を推進
	325百元相当	(H30:造林約7.3千ha、下刈:間伐等約51千	採が今後さらに進むことか	・クリーンラーチ民間採種園の整備や、北海

### ha、林道等約95kmj

325百元相当

順調)

ら、着実な再造林により資 源の保続を図ることが必要

- 北海道コンテナ苗利用拡大推進方針を策
- エゾシカや野ねずみなどによる森林被害 対策を実施
- 多様で健全な森林の育成・保全
- 森林環境譲与税を活用し市町村が主体と なった森林づくりが円滑に進むよう支援

境譲与税が有効に活用され

森林整備が着実に進められ

ることが必要

市町村に譲与される森林環

- ・クリーンラーチ民間採種園の整備や、北海
- 道コンテナ苗利用拡大推進方針に基づくコ ンテナ苗生産体制の整備などにより優良種
  - 苗を安定的に確保し、造林や保育の省力化 を図ることで林業イノベーションを推進 (検討方向)

K2年度より森林環境譲与税

現状】

が前倒し増額

課題】

- ・道への譲与税を活用し、研修会の開催、
- 談窓口の設置、システムの整備など市町村 への支援を強化

**8**万ha

多様で健全な森林の育成・保全

R 元取組・実績】

森林所有者等が生物多様性の保全のため特に森林の整備・保全を行う面積

- 発揮を期待する機能に応じ適切な森林の 整備・保全を推進 【概な順調
  - 地域森林計画において、市町村が「生物 多様性保全ゾーン」を設定する基準や施 業方法を定めたほか、自然公園内の候補

課題】

様性ゾーンの設定基準等に

ついて周知が必要

引き続き、市町村へ生物多

- 配慮し治山ダムを改良
- ・生物多様性の保全と国土の保全との両立に

・市町村に対し、適切な「生物多様性ゾー

(検討方向)

市町村における生物多様性

ゾーンの設定は概ね順調に

ン」の指定拡大を推進

渓流生態系保全のため治山ダムへの魚道

(R元:2基)

森林をリストアップして指定拡大を推進

の検証評価
الد
関連指標ごの
8

施策	施策の展開方向			検証評価
##	指標の名称	主な取組・実績		
	現在値(H30)		現状と主な課題	検討方向
<b>禁</b>	森林の整備の推進及び保全の確保	の確保		
_ <del>\\\\</del>	************************************	森林の機能に基づき森林所有者等が持続的な森林経営を行う面積の割合		
	72% 【概ね順調】	【R元取組・実績】 ◆適切な森林管理体制の構築 ・市町村森林整備計画実行管理推進チーム により、各種計画制度の的確な運用の促 進と、所有者への継続的な働きかけや施 業集約化の検討などにより森林経営計画 作成を促進 ・森林統合クラウドシステム内に森林GIS 等の新たなシステムを追加し、道の保有 する森林情報の市町村との共有を強化 ・林地台帳システムを改修し、市町村にお ける林地台帳の精度向上や台帳更新作業 の省力化を推進	【現状】 本道の森林経営計画策定率は 全国平均(29%)を大幅に上 回っている状況 森林経営管理制度の運用や 森林環境譲与税の活用など、 市町村による地域の森林整 備の取組等への支援が求め られている	【検討方向】 ・適切な森林整備の推進に向け、森林所有者 への働きかけなど市町村主体の取組を支援 ・ICT等を活用した森林資源情報等の精度向 上と市町村等との情報共有を推進
_   	  引辺の森林の山地災害			
	4,345箇所 【概ね順調】	【R元取組・実績】 ◆事前防災・減災に向けた治山対策の推進・復旧治山事業等による山地災害危険地区対策を実施(R元:106地区)・パネル展による普及啓発や看板設置による地域住民への注意喚起・パトロールによる山地災害未然防止対策を実施・釧路市など6地区で津波災害に強い海岸防災林を整備・治山施設の点検診断調査を実施・治山施設の点検診断調査を実施・治山施設の点検診断調査を実施	【現状】 山地災害発生箇所の復旧や 荒廃山地における治山施設 の設置、保安林・海岸防災 林の整備など治山事業を計 画的に実施 【課題】 今後も記録的な豪雨、地震 等による激甚な山地災害の 多発が懸念	[検討方向] ・引き続き、計画的な治山施設や保安林の整備による事前防災・減災対策を推進すると ともに、必要な予算確保を国に要望

■関連	関連指標ごとの検証評価			
施策	施策の展開方向		¥	<b>検証評価</b>
Tin	指標の名称	主な取組・実績	理画学化と岩田	統計市可
	現在値(H30)		HJ YING	PHOYERS.
林	林業の健全な発展			
	健全な経営を担い得る森林組合の割合	株林組合の割合 株林組合の割合 またい はんしゅうしゅう		
		【R元取組・実績】	【現状】	
	L	◆林業事業体の育成	人工林資源の充実に伴	【検討方向】
	% እ	・中核森林組合の育成に向けた経営指導や役職員研修に支	い代採・造林等の事業	・経営基盤の強化等を目的とした
	「やや強化」	援(中核森林相合(R元末):47組合認定)	量は増加	改正森林組合法の施行 (R3.4)
		・林業事業体登録制度を活用し、定期的に情報発信		を踏まえ、森林組合の組織体制
		(R元: 「森林の女人 2回路穴 「森林の女人 [bわら版] 」11回路分	[課題]	等の充実・強化に向けた指導や
		・「林業労働災害の防止に努め災害の発生がない林業事業	森林組合をはじめ林業	合併等を推進。
		体」を公表(R元:147事業体を公表)	事業体の組織・経営基	
		・林業・木材製造業労働災害防止協会(林災防)との連携	盤の充実・強化が必要	【検討方向】
		による巡回指導など労働安全対策を実施 (R元:149か所)		・労災防止に努める事業体の育成
		・登録事業体向けの経営セミナーや研修会の開催、融資制	【課題】	に向け、リスクアセスメントの
		度等により、林業事業体の経営基盤の強化を推進	他産業に比べ依然とし	普及等へ支援。また、経営力向
		(R元:セミナー2回、 研修会14回)	て労災発生率が高い	上に向けたセミナーを引き続き
				開催。
_	林業事業体の生産性(	(素材生産) (高性能林業機械を使用した素材生産の割合)・森オ	林所有者等が効率的な森林施	・森林所有者等が効率的な森林施業を行うための路網整備の水準
	(十十十二)			

効率的な施業を推進し、 や林内路網の整備は概 高性能林業機械の導入 補助事業等を活用し、 森林施業プランナー等との連携により、収益性の高い施業 [北海道高性能林業機械化基本方針 (H21.5歸紀定) 」の全 プランを森林所有者へ提案する提案型集約化施業を促進 合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業 面改定に向け、協議会で議論 (R25基本途代が6) 森林施業の低コスト化及び生産性の向上 【R元取組・実績】 (H29)(素材生産) **7.9**m³/人・日 同当的林業機成 【概ね順調】 (H29) **57**%

等により、高性能林業機械の導入に支援 (R元:10台)

高性能林業機械と路網を適切に組み合わせた作業システ

路網整備水準) 【概な順調

ムや、低密度植栽などによる森林施業の低コスト化を普 H31.2に市町村等と設立した「スマート林業EZOモデル 及・促進

構築協議会」において、ICTハーベスタによる採材の最適

化やUAV(ドローン)による効率的な森林調査などを検

室内意見交換会4回)

(R元:現地検討会2回、

、概な順調 **63**m/ha

9

進事例の普及PRや、林業事業体 先進技術を活用した施業など先 におけるICT機器の試用を支援 するなどして、地域に適したス 検討方向】

マート林業を構築し、北海道ら しい林業イノベーションを推進

森林施業プランナー等との連携

マート林業」の構築が

進技術を活用した「ス

を図るため、ICT等先

生産性のさらなる向上

こよる集約化施業を促進し、 生能林業機械の導入を支援

)	■医型は続くこのを記げば			
施紙	施策の展開方向			検証評価
	指標の名称	主な取組・実績		
	現在値(H30)		現状と主な課題	検討方向
林	林業の健全な発展			
MIX	新規参入者数(臨時を除く)	除く)		
	161 <sub>×</sub>	【R元取組・実績】 ◆人材の育成・確保 ・「ナ海道させの赤八くの専門学院(販	【現状】 地域協議会の活動を通じ地 ば関係者の消推が洗み、ル	
		4心角原立ものが終しくでき!  ナチ昭称: 北森カレッジ)   をR2.4に設修: 北森カレッジ)   をR2.4に設(R2入学者数:34名)	製料(ボーラン単形が) 重め、北森カレッツの開校により森林づくりの担い手確保に向けた事業が今週の行い事	
		・道内各地域や産学官との連携によるオー	ショバン・コード アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・ア	
		ル北海道による運営体制を構築するとともに、道内各地での実習やフィンランド	【課題】 北森カレッジの入学者確保、	【検討方向】 ・北森カレッジのPRや地域との連携強化によ
		の専門学校との提携など、魅力あるカリ キュラムを策定。	円滑な学校運営、生徒の就 職先確保が必要	り、入学者や就職先を確保。即戦力かつ将来的に企業等の中核を担う人材を着実に育
				成。
		・全振興局官内に設直された地域杯業担い手確保推進協議会により情報や課題を共	【課題】	【検討方向】
		有。インターンツップなどの就業体験、 ニーコンシェル配布もCNC第7 FA株	道内林業労働者の約3割が GD帯NFで本り 会後 終	・地域協議会の活用や、就業実習機会の提供などにより新担幹業者の確保を推進
		ンーノアントジ記記で3N3寺にみ9が 業の魅力発信、若手林業就業者の交流促	の感みようのシ、ケダ、活験豊かな担い手の減少が懸	ゆこにみ ジがらが水ボロシがほ 水では に。 ・担い手支援センターとの連携による研修を
		進を実施。	⟨NÝ	体系的な内容に充実・強化。また、担い手関連情報をロンストップで提供できる窓口
		・道内の高校での出前講座、首都圏の移住フェアにおける北海道の農林漁業の一体		を設置をいていた。これでは、「を受ける。」
		的な情報発信などを実施		

・森林整備担い手支援センターと連携し、 林業就業者への奨励金の支給や、技術レ ベルに応じた基礎・専門研修を実施 (R元:奨励金支給者1,702名、研修受講 者137名)

施策の展開方向		<b>被記述</b>	四,
指標の名称	新》中 03·五3·4		
	11/4年代記・光道		
現在値(H30)		現状と主な課題	検討方向

### 木材産業等の健全な発展

道産木材自給率

**20**%

### 順調)

道産木材・木製品の道内外での普及PR) ◆地域材の利用の促進

【 R 元取組・実績】

- ・道内イベントやパネル展により道産木材製品をPR
- 道産ダケカンバ製バットをファイターズ田中選 手が公式戦で初使用
- し幣ブランド「HOKKAIDO WOOD」によりPR。 ・道外・海外への販路拡大に向け、企業等と連携 東京都主催「WOODコレクション(モクコレ)」 のほか、台湾の建築展示会にも初出展
- (住宅分野での利用拡大)
- ・住宅分野の利用拡大に向け「北の木の家」HPを リニューアル
- ・道産木材利活用対策事業により住宅等への木材 利用を促進
- (非住宅・中高層建築物における新規需要の創出)
- ・木造公共施設の企画・設計に係る市町村向け相 談窓口を設置
- ・竹中工務店北海道支店と道産木材利用の連携協
- (特用林産物の生産振興)
- ・生産者団体主催のきのこ品評会等で道産きのこ 等を普及PR
- (人工林材の供給・流通体制整備)
- ・建築材利用に向けた地域の取組モデルを実証

11

- 地域材利用促進の取組により、道 産木材自給率は順調に増加し、全

国の約1.6倍(国産材自給率37%)

- ・人工林資源の成熟に伴い供給可能 量が増加、大径化
- [大径材(30cm上)の出材予測]
- カラマン: 5年後12%→10年後15% トドマソ: 5年後 4%→10年後 6%
- ・道内でも人口減少が進み、住宅着
  - 工数に大幅な増加は見込めない状
- ・トドマツ製材のうち、建築材の利
- 用は約6割。道内建築用材に占め る道産木材の割合は約2割。
- 板用材などのニーズが高まってい 広葉樹資源について、家具材や合
- 換」や「民間非住宅分野での需要 道産木材の需要拡大には「住宅で 利用する木材の道産木材への転

割出」等が必要

- (検討方向)
- トドマツ人工林材の安定的な 供給・流通体制の構築
- 住宅分野での道産木材の利用 拡大
- 都市部における非住宅・中高 層建築物の需要の創出

・首都圏や海外への販路拡大の

取組を推進

- 広葉樹資源の持続可能な利用 こ向けた取組を推進
- 新北海道スタイル (ソーツャ ルディスタンス等)に対応し た木製品の普及促進

###		
R 元取組・実績		検託評価
[R元取組・美績]  ◆地域材の利用の促進 ・木材・建築等関係者による「木造建築の新技術に関する 協議会」を開催し、CLTの情報収集や普及に向けた検討 を実施 ・CLT建築技術の研修会を道内 3 か所で開催 ・道総研との連携によりCLT床遮音性能試験やCLTパネル の温熱特性の調査研究を実施 ・CLT生産施設の設備投資モデルプランの提供 ・CLTを活用した道内の建築物は18件(R2.3)※うちR ・CLTを活用した道内の建築物は18件(R2.3)※うちR ・A単域材の利用の促進 ・木質ペレット燃焼機器展示会・セミナーを実施 ・木質ペレット燃焼機器展示会・セミナーを実施	現状と主な課題	検討方向
(R 元取組・実績)  ◆地域材の利用の促進 ・木材・建築等関係者による「木造建築の新技術に関する 協議会」を開催し、CLTの情報収集や普及に向けた検討 を実施 ・CLT建築技術の研修会を道内 3 か所で開催 ・道総研との連携によりCLT床遮音性能試験やCLT/(ネル の温熱特性の調査研究を実施 ・		
組・実績】 の利用の促進 建築等関係者による「木造建築の新技術に関する」を開催し、CLTの情報収集や普及に向けた検討 ・ CLTの情報収集や普及に向けた検討 ・ CLTの情報収集や普及に向けた検討 ・ Eを対しての日本には一を対して ・ Eを対しの連携によりCLT床遮音性能試験やCLTパネル 特性の調査研究を実施 のイベントで幅広い普及PR ・ E施設の設備投資モデルプランの提供 ・ E施設の設備投資モデルプランの提供 ・ Eをが設め設備投資モデルプランの提供 ・ Eをが設め設備投資モデルプランの提供 ・ Eをを対しては ・ Eを表して、 E を表します。 ・ E を表して、 E を表します。		
組・実績】 の利用の促進 建築等関係者による「木造建築の新技術に関する 建築等関係者による「木造建築の新技術に関する」を開催し、CLTの情報収集や普及に向けた検討 姿技術の研修会を道内3カ所で開催 との連携によりCLT床遮音性能試験やCLTパネル 特性の調査研究を実施 のイベントで幅広い普及PR 音施設の設備投資モデルプランの提供 活用した道内の建築物は18件(R2.3)※うちR 活用した道内の建築物は18件(R2.3)※うちR 記・実績】		
	【現状】         CLT生産量はまだ少ないが、CLT活用建築事例は着実に増加し、民間施設にも利用は拡大	
産施設の設備投資モデルプランの提供 活用した道内の建築物は18件(R2.3)※うちR 組・実績】 レット燃焼機器展示会・セミナーを実施 =+22回)	<ul><li>【課題】</li><li>CLTのさらなる利用拡大には、技術者の育成</li></ul>	【検討方向】 ・技術者育成の研修や建築事例紹介 などの需要創出・拡大の取組、工
組・実績】 の利用の促進 レット燃焼機器展示会・セミナーを実施 =+22同)	や生産コストの低減な どが必要	場での生産コスト低減に向けた供給体制整備へ支援
組・実績】 の利用の促進 レット燃焼機器展示会・セミナーを実施 =+22同)		
【R元取組・実績】 ◆地域材の利用の促進 ・木質ペレット燃焼機器展示会・セミナーを実施 (p 声・き+22回)		
・低コストかつ小規模な木質バイオマスの熱利用システムの導入に向けたセミナーや研修会を開催 (R元:計4回) ・地域の林業事業体が共有する林地未利用材の集荷・搬出拠点(中間土場)の効果的なあり方等を検証 (R元:3箇所) ・林業事業体等への林地未利用材の集荷・搬出に係る実践 テキストの配布による普及 ・レンタル機械による集荷コスト分析・採算性検証 (R元:4件)	【現状】 未利用材利用促進の取 組により、木質バイ オマスのエネルギー利 用が順調に増加 【課題】 既存の木材利用への影響が懸念 響が懸念 【課題】 木質ペレット等の利用 は伸び悩み	【検討方向】 ・既存需要に影響を及ぼさないよう、 林地未利用材の供給体制を確立するため、林地未利用材の供給体制を確立するため、林地未利用材の集荷・搬出事例の周知及び現地見学会を開催し、事業者に取組を促す 設計事務所や工務店等から、木質 バイオマス燃焼機器の設計施工時の留意点などの技術相談を受ける 窓口を設置し、木質ペレット等の利用を促進

■短通	<b>■関連指標ごとの検証評価</b>			
施策の	施策の展開方向			検託評/価
<b>#</b>	指標の名称	主な取組・実績		
	現在値(H30)		現状と主な課題	検討方向
木材	木材産業等の健全な発展			
奄	針葉樹製材のうち建築用製材の生産比率	用製材の生産比率		
:	品質・性能が確かな建築材の生産比率	<u></u> 築材の生産比率		
		【R元取組・実績】	【現状】	
	針葉樹製材の うち建築用製	◆木材産業の競争力の強化	木材加工流通施設等の整備 を着実に推進	
	材の生産比率36%	・林業・木材産業構造改革事業等により木 材加工流通施設等の整備に支援	【課題】 人工林資源の充実(C伴い、	【検討方向】 ・高付加価値製品の安定供給に向けた生産施
	「概な順調」	(R元:10施設)	産出されるトドマツ等中大谷材の割合が増加するアイ	設の整備と合わせ、その原料となる原木の 安定供給体制を構築
		・合法木材供給事業者認定制度の B R (認定事業者R元末: 765者)	たいたいでは、 から、これらの利用促進や 製品製造の低コスト化・品 解力し、試、無	
	品質・性能が 確かな建築材	・木材需給見通しを北海道森林管理局と共 同で公表すること で、原木需給のマッチングを促進	之心,心上问道	
	の生産比率 <b>59</b> %	・道産建築材供給力強化対策事業により地域の取組モデルを実証		
	【概な順調】			
1	_			

ļ				
施策	施策の展開方向			検証評価
帮	指標の名称	製品・製品な井		
	現在値(H30)		現状と主な課題	検討方向
河河河	道民の理解の促進			
	く育情報の充実による。	木育情報の充実によるホームページやSNSのアクセス件数		
		【R元取組・実績】	【現状】	
	9725件 【順調】	◆木育の体験を通じた普及活動 ・木育マイスターの育成 (R元:23名(累計270名))	る種イヘントやワーンレット等を活用した普及活動により、ホームページやSNSのアクセス件数は順調に推	
		・子育て支援と木育・食育の普及イベント (R元: 4地域)	<i>移</i> [課題]	【検討方向】
		・道民の森を活用した森林観察会や木工・クラフト体験などの各種イベントを開催	あらゆる世代を対象に木骨 活動を推進し木育を道民運 動として定着させることが 、	・木育マイスターの育成による沽動促進 ・認定こども園や児童館での木育教室など子 育て支援と連携した木育を推進 … ゲザ・エー
		・北海道木育フェスタ2019の開催 (R元:関連イベント延べ6,506名参加)	心。	・北海道・不肯ノエ人ダの開催寺による「個樹の日・育樹の日」の普及啓発
		・「北海道植樹の日・育樹の日」PRキャラバンの実施(R元:3か所)	【課題】 新型コロナウイルス感染症 対策に鑑み、第44回全国育 ***※ 6間 ※ + 1 ケ7 前	【検討方向】 ・全国育樹祭の本道開催を契機とした森林づ くりへの道民の参加促進 へ同立性が「つ・イー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		・全国育樹祭の基本計画や実施計画(案)を 策定。	団染の周備を1年延期	・王当言匈宗について、これまでの準備を取大限活かしながら、コロナ禍を踏まえた新しいスタイルでの開催を検討。
		<ul><li>・全国育樹祭のお手入れ樹木や会場の管理・整備を実施。</li></ul>		
		・H P や S N S、メルマガ、リーフレット 等による情報提供		
		<ul><li>・道有林内の散策路について、草刈りや路面を整備</li></ul>		

施策の	施策の展開方向			検託評価
蜵	指標の名称	主众取組・実績		
	現在値(H30)		現状と主な課題	検討方向
青少年	青少年の学習の機会の確保			
	青少年向け木育教室等の実施割合	の実施割合		
		【 K 元取組・実績】	[現状]	
		<ul><li>◆道民の森、道有林などを活用した学習機会の</li></ul>	道民の森等での小中学	
	% <b>T</b>	確保	校等による木育活動の	
	【概ね順調】	・道民の森で森林環境教育プログラムを実施	増加により学習機会の	
		(R元:25校、延べ3,551名の児童生徒が体験)	確保は概ね順調	
		・小中学校での木育推進を図るため、室内学習		
		と森林内学習を組み合わせた新たな木育プロ	【課題】	[検討方向]
		グラムを開発 (R元:2件)	学校ニーズに合わせた	・引き続き、学校へのPR活動の強化や、教育
			効果的な木育プログラ	関係機関等と連携し、効果的なプログラム
		◆国有林や教育関係機関等と連携した学習機会	ムの実施が必要	の発信や教職員対象の研修会を開催
		の確保		

### 道民の自発的な活動の促進

民間及び民間との協働による木育活動の数

・初任段階教員への木育研修の実施(R元:8地域)

**232**<sup>0</sup> (順調)

企業等が自主的に植樹を行う「水源の森づく

道民の自発的な活動の拡大

【R 元取組・実績】

・地域の多様なニーズに対応できるよう木育マ り」活動を推進(R元:12企業・団体) イスターのネットワーク化を支援 (Rに: も数な部(イボーツク) 設立)

道民の自発的な活動内容の充実

・「道民森づくりの集い」を開催(R元:1,644名参加)

漁協女性部による森林づくり活動への支援 (R元:12箇所、延べ1,142名参加〕

・「北の魚つきの森」での活動をサポート

(R元:14浜域)

(課題)

調に拡大

の増加により、道民 の自発的な活動は順

民間主体の木育活動

民間主体の木育活動

の拡大に伴い、地域

のニーズが多様化

(検討方向)

促進し、多様な主体との連携による木育活 動を実施

・企業・団体等の木育活動への理解や参画を

・様々な得意分野を持つ木育マイスターの連

・企業版ふるさと納税をはじめとした官民連 携による木育活動への支援

<u>15</u>

施策	施策の展開方向			検証評価
##	指標の名称	主な取組・実績	KE BE VT V I GIVEL	
	現在個(H30)		現れて王な課題	(英凯万)问
上村	1村地域における就業機会の確保等	の確保等		
	通年雇用者割合			
		【R元取組・実績】 ・ 註光 燃みの 遊児	【現状】	
	(H29) <b>61</b> %	◆処実機云の確保  ・地域協議会での事例の情報共有や意見交換な	王垣合吧で吧吸買源の活用等による就業機会の確保の	
		どを通じて通年雇用化を促進	取組を実施	
		・地域資源を活用した山村の活性化に向け、山村寺等性がも遅か付金の注田を促進	【三里斯】	【檢討方向】
		13/81に大波人に当めのおからには (R元:7市町)	引き続き、山村地域におけ	いな問じます。 ・地域協議会における就業環境の改善に
		◆川村地域の牛活環境の整備	る就業機会の確保や生活環境の整備が必要	関する検討や、木質バイオマス・特用 林産物などの地域資源を活用した産業
		・交流施設や保育施設など公共施設の木造化・木質化を支援		を育成

### :試験研究機関との連携 【R元取組・実績】 技術向上を目的とした研修等の取組件数

森林づくりに関する技術の向上

地域ニーズや行政ニーズを試験研究に的確に 反映させるため、道総研森林研究本部等との 情報交換など緊密に連携

|順調|

等との緊密な連携により、 技術向上のための研修等

を順調に実施

試験研究機関や指導林家

指導林家や地域の林業関係者と連携した研修 森林管理や木林川に関する技術の普及と指導 (研修会:17回、セミナー47回) 会やセニナーの開催

・試験研究機関や地域関係者との連携を 深め、森林づくりに関する技術の向上 【検討方向】 を推進

> ・発表会での成果発表など技術交流や情報共有 ◆森林づくりに関する技術交流の推進

携して対応することが必要

関係機関がより緊密に連

地域からの研究や技術支 援のニーズは多様化し、

検証評価	検討方向			育など 階から が実施【検討方向】 ・道民意識調査 (直近実施H28) やパブ リックコメントの実施などにより、森林づくりに対する道民意見を的確に把握
	現状と主な課題			【現状】 植樹、木材利用、木育など 幅広い分野で企画段階から 道民が参加する事業が実施 [課題] 道民から定期的に幅広く意 見を把握する必要
	田な取組・実績		道民が参加する森林づくり関連事業の実施件数	【R元取組・実績】 ◆森林づくりに対する道民意見の把握 ・道民意見提出手続 (パブリックコメント) の 実施(R元:1件) ・道民が参加する森林づくりのイベント等を実 施(R元:53件) ◆森林づくりに関する情報の収集 ・森林・林業・木材産業等の統計データを収集 ・公表表
施策の展開方向 非短の名称	現在値(H30)	道民の意見の把握等	道民が参加する森林ブ	58件【概ね順調】

# 道有林における育成複層林など多様な森林に誘導する人工林の面積

道有林野の管理運営

**41**∓ha [順調]

【R元取組・実績】

(占)独立体験。位、 七角原体を入くり指条部形

間伐4,180ha、路網整備17kmなど) (主伐171千m³、植栽等1,343ha、 計画に基づき道有林を整備・管理 ◆森林の多面的機能の持続的発揮

人工林を育成複層林など

多様な森林に誘導

計画的かつ適切な森林整 備・管理により道有林の

[現状]

◆地域と一体となった森林づくり

・上川地域で市町村や森林組合と連携し森林認

証を取得

認証材や木質バイオマス等の新たな木材需要 に対応するよう道有林材を戦略的に供給

させ、地域と一体となった森林づくりを進めてい

くことが必要

・引き続き道有林基本計画に基づき計画 [検討方向]

> 道有林において、森林の 多面的機能の持続的発揮

的かつ適切な森林整備・管理を推進

試験研究機関と連携し、UAV(ドローン)を 活用した森林資源量を推定する技術開発を推

(協定販売:16件、約49千㎡)

18

### ■「施策推進の基本的な方向」ごとの検討方向 主な課題 基本的な方向

### 森林資源の循環利用の推進

- [多画的機能の持続的な発揮に向けた森林の整備・保全]
- ○利用期を迎えた人工林の伐採が今後 さらに進むことから、着実な再造林 により資源の保続を図ることが必要

クリーンラーチ民間採種園の整備や、北海道コンテナ苗利用拡大推進方針 に基づくコンテナ苗生産体制の整備などにより優良種苗を安定的に確保

し、造林や保育の省力化を図ることで林業イノベーションを推進

・市町村に対し、適切な「生物多様性ゾーン」の指定拡大を推進

◎多様で健全な森林の育成・保全

・安定的に予算を確保しながら、継続的な森林整備や森林被害の防除対策を

◎適切な森林管理体制の構築を推進

検討方向

- ンの設定基準等について周知が必要 ○引き続き、市町村へ生物多様性ゾー
- ○市町村に譲与される森林環境譲与税 が有効に活用され森林整備が着実に 進められることが必要

・道への譲与税を活用し、研修会の開催、相談窓口の設置、システムの整備

◎市町村による森林整備の支援

など市町村への支援を強化

)森林経営管理制度の運用や森林環境

- 譲与税の活用など、市町村による地 域の森林整備の取組等への支援が求 めのたている

○記録的な豪雨、地震等による激甚な

山地災害の多発が懸念

- ・ICT等を活用した森林資源情報の精度向上と市町村等との情報共有を推進 取組を支援

・適切な森林整備の推進に向け、森林所有者への働きかけなど市町村主体の

◎森林経営管理制度を踏まえた市町村主体の森林づくりを促進

- 計画的な治山施設や保安林の整備による事 ・安定的に予算を確保しながら、 ◎災害に強い森林づくりの推進 前防災・減災対策を推進

	<b>北海〕</b> 「施策推進の基本的な方向」ごとの検討方向	北海道森林づくり基本計画推進管理表 <sup>方向</sup>
草	基本的な方向	
	主な課題	検討方向
糅	森林資源の循環利用の推進	
	【計画的な森林整備と木材の安定供給・利用促進の一体的な推進(1)】	利用促進の一体的な推進(1)】
	○森林組合をはじめ林業事業体の組織・経営基盤の充実・強化が必要	<ul><li>○林業事業体の経営力の向上</li><li>・経営基盤の強化等を目的とした森林組合法の改正(R3.4施行)を踏まえ、森林組合の組織体制等の充実・強化に向けた指導や合併等を推進。</li><li>・林業事業体の経営力向上に向けたセミナーなどを開催。</li></ul>
	○他産業に比べ、依然として労災発生率が高い	◎安全・適切な施業を実施する林業事業体の育成 ・労災防止に努める事業体の育成に向け、リスクアセスメントの普及等へ支 援。また、経営力向上に向けたセミナーを引き続き開催。
	○効率的な施業を推進し、生産性のさらなる向上を図るため、ICT等先進技術を活用した「スマート林業」の構築が重要	◎森林施業の低コスト化及び生産性の向上 ・先進技術を活用した施業など先進事例の普及PRや、林業事業体における ICT機器の試用を支援するなどして、地域に適したスマート林業を構築し、 北海道らしい林業イノベーションを推進 ・森林施業プランナー等との連携による集約化施業を促進し、高性能林業機 械の導入を支援。
19		

0検討方向	
Ž []	
方向」	
本的なフ	
重の基2	
「施策推進	

	主な課題	は井子田に
基本的な方向		*************************************

## | 森杯負源の循境利用の推進

### ○北森カレッジの入学者確保、円滑な 学校運営、生徒の就職先確保が必要

- ○道内林業労働者の約3割が60歳以上
- ◎人材の育成・確保
- であり、今後、経験豊かな担い手の 減少が懸念
- 【計画的な森林整備と木材の安定供給・利用促進の一体的な推進(2)

検討方向

- ・北森カレッジのPRや地域との連携強化により、入学者や就職先を確保。 即戦力かつ将来的に企業等の中核を担う人材を着実に育成。
- ・地域協議会の活用や、就業実習機会の提供などにより新規就業者の確保を
- Ж 担い手支援センターとの連携による研修を体系的な内容に充実・強化。 た、担い手関連情報をワンストップで提供できる窓口を設置。

# 北海道森林づくり基本計画推進管理表

■「施策推進の基本的な方向」ごとの検討方向

基本的な方向

主な課題

検討方向

### 森林資源の循環利用の推進

【計画的な森林整備と木材の安定供給・利用促進の一体的な推進(3) ○道産木材の需要拡大には「住宅で利 用する木材の道産木材への転換」や 「民間非住宅分野での需要創出」等

都市部における非住宅・中高層建築物の需要の創出 ・トドマツ人工林材の安定的な供給・流通体制の構築 ◎地域材の需要拡大、新たな需要の創出 ・住宅分野での道産木材の利用拡大

広葉樹資源の持続可能な利用に向けた取組を推進

首都圏や海外への販路拡大の取組を推進

新北海道スタイル(ソーシャルディスタンス等)に対応した木製品の普及促進

・技術者育成の研修や建築事例紹介などの需要創出・拡大の取組、工場での 生産コスト低減に向けた供給体制整備へ支援

○CLTのさらなる利用拡大には、技 術者の育成や生産コストの低減が必 ○木質バイオマスのエネルギー利用は 順調に増加しているが、既存の木材 利用への影響が懸念 ○木質ペフット等の利用量は伸び悩み

・既存需要に影響を及ぼさないよう、林地未利用材の供給体制を確立するた め、林地未利用材の集荷・搬出事例の周知及び現地見学会を開催し、 者に取組を促す

◎木質バイオマスのエネルギー利用の促進

設計事務所や工務店等から、木質バイオマス燃焼機器の設計施工時の留意 点などの技術相談を受ける窓口を設置し、木質ペレット等の利用を促進

◎原木の効率的な流通の促進と木材産業の競争力の強化 ○人工林資源の充実に伴い、産出され るトドマツ等中大径材の割合が増加することから、これらの利用促進や

・高付加価値製品の安定供給に向けた生産施設の整備と合わせ、その原料と なる原木の安定供給体制を構築

21

製品製造の低コスト化・品質向上が

・認定こども園や児童館での木育教室など子育て支援と連携した木育を推進

検討方向

◎子育て世代とその子どもなどへの木育の推進

[子育て世代とその子どもなどを対象とした、裾野を広げる木育活動]

土な課題

木育の推進

基本的な方向

進し、木育を道民運動として定着させることが必要

○あらゆる世代を対象に木育活動を推

・北海道・木育フェスタの開催等による「植樹の日・育樹の日」の普及啓発

◎木育の道民運動としての定着促進

・及び第44回全国育樹祭の本道開催を契機とした森林づくりへの道民の参

・木育マイスターの育成を継続するとともに、様々な得意分野を持つ木育マ

◎木育マイスターの育成とネットワーク化の支援

[参加者の理解度やニーズに応じた、伝わりやすい木育活動]

○民間主体の木育活動の拡大に伴い、

地域のニーズが多様化

加促進

イスターの連携を促進

**[民間や教育関係機関など多様な主体の参画による木育活動]** 

○民間主体の木育活動の拡大に伴い、 地域のニーズが多様化 [再掲] ・企業・団体等の木育活動への理解や参画を促進し、多様な主体との連携に

◎多様な主体との連携による木育の推進

よる木育活動を実施

イスターの連携を促進

企業版ふるさと納税をはじめとした官民連携による木育活動への支援

◎教育関係機関と連携した学習機会の確保

○学校ニーズに合わせた効果的な木育

プログラムの実施に期待

ムの発信や教職員対象の研修会を開催

・学校へのPR活動の強化や、教育関係機関等と連携し、効果的なプログラ

・木育マイスターの育成を継続するとともに、様々な得意分野を持つ木育マ

◎木育マイスターの育成とネットワーク化の支援 [再掲]

2	2

_	_	